

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

# 第 1 2 回会議資料



平成17年3月24日(木)午後1時30分から

大野原町中央公民館3階講義室

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

## 第12回 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会 会議次第

平成17年3月24日(木)午後1時30分から  
大野原町中央公民館3階講義室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議 事

#### (1) 報告事項

- (1) 報告第30号 観音寺市、大野原町、豊浜町の廃置分合関連議案の議決結果について
- (2) 報告第31号 観音寺市、大野原町、豊浜町の合併に関する廃置分合申請について
- (3) 報告第32号 先進地視察研修報告について

#### (2) 協議事項

- (1) 議案第12号 平成17年度観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事業計画(案)について
- (2) 議案第13号 平成17年度観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会歳入歳出予算(案)について

#### (3) 報告事項

- (1) 報告第33号 平成17年度合併スケジュールについて

#### (4) その他

- (1) 第13回 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会日程について

### 4 閉 会

報告第30号

観音寺市、大野原町、豊浜町の廃置分合関連議案の議決結果について

観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の廃置分合関連議案の議決結果について、別紙のとおり報告する。

平成17年3月24日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会  
会長 平野 清

## 別紙

### 1 廃置分合関連議案の議決結果

平成17年3月8日に開催された観音寺市、大野原町、豊浜町のそれぞれの議会において、廃置分合に関連する次の4議案が審議され、それぞれ原案のとおり可決された。

#### (1) 審議された議案の概要

観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の廃置分合について

(平成17年10月11日から1市2町を廃し、その区域をもって新たに「観音寺市」を設置することを県知事に申請することについて、議会の議決を求めるもの)

観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について

(1市2町の財産は、すべて新たに設置する「観音寺市」に帰属させることを1市2町で協議のうえ定めることについて、議会の議決を求めるもの)

観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の廃置分合に伴い新たに設置される市の議会の議員の定数に関する協議について

(新たに設置する「観音寺市」の議会の議員の定数を24人とするを1市2町で協議のうえ定めることについて、議会の議決を求めるもの)

観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の廃置分合に伴う農業委員会の選挙による委員の任期に関する協議について

(1市2町の農業委員会の選挙による委員であった者は、平成18年9月30日まで引き続き新たに設置する「観音寺市」の選挙による委員として在任することを1市2町で協議のうえ定めることについて、議会の議決を求めるもの)

#### (2) 議決結果(上記廃置分合に関連する4議案)

	現議員数	賛成	反対	欠席	審議結果	議決年月日
観音寺市議会	20	16	2	1	原案可決	17.3.8
大野原町議会	16	14	1	0	原案可決	17.3.8
豊浜町議会	13	12	0	0	原案可決	17.3.8

提案年月日はいずれも平成17年3月8日。

議長は採決に加わらない。

議案第 1 号

観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の廃置分合について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、平成17年10月11日から観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町を廃し、その区域をもって新たに「観音寺市」を設置することを香川県知事に申請することについて、同条第5項の規定により、議会の議決を求める。

平成17年3月8日提出

観音寺市長 白川晴司

平成17年3月8日議決

議案第2号

観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の廃置分合に伴う財産処分に関する協  
議について

平成17年10月11日から観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町を廃し、その区域を  
もって新たに「観音寺市」を設置することに伴う財産処分を、地方自治法（昭和22年法律第  
67号）第7条第4項の規定により、別紙のとおり三豊郡大野原町及び同郡豊浜町と協議のう  
え定めることについて、同条第5項の規定により、議会の議決を求める。

平成17年3月8日提出

観音寺市長 白川晴司

平成17年3月8日議決

別紙

観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の廃置分合に伴う財産処分に関する協  
議書

平成17年10月11日から観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町を廃し、その区域を  
もって新たに「観音寺市」を設置することに伴う財産処分について、地方自治法（昭和22年  
法律第67号）第7条第4項の規定により、下記のとおり定めるものとする。

記

観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の財産は、すべて新たに設置する「観音寺市」に  
帰属させる。

平成17年3月8日

観音寺市長 白川晴司

大野原町長 平野清

豊浜町長 佐伯文男

議案第 3 号

観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の廃置分合に伴い新たに設置される市の議会の議員の定数に関する協議について

平成17年10月11日から観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町を廃し、その区域をもって新たに「観音寺市」を設置することに伴う議会の議員の定数を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第7項の規定により、別紙のとおり三豊郡大野原町及び同郡豊浜町と協議のうえ定めることについて、同条第10項の規定により、議会の議決を求める。

平成17年3月8日提出

観音寺市長 白川晴司

平成17年3月8日議決

別 紙

観音寺市、三豊郡大野原町、同郡豊浜町の廃置分合に伴い新たに設置される市の  
議会の議員の定数に関する協議書

平成17年10月11日から観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町を廃し、その区域を  
もって新たに「観音寺市」を設置することに伴う議会の議員の定数について、地方自治法（昭  
和22年法律第67号）第91条第7項の規定により、下記のとおり定めるものとする。

記

新たに設置する「観音寺市」の議会の議員の定数は、24人とする。

平成17年3月8日

観音寺市長 白川晴司

大野原町長 平野清

豊浜町長 佐伯文男

議案第 4 号

観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の廃置分合に伴う農業委員会の選挙による委員の任期に関する協議について

平成17年10月11日から観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町を廃し、その区域をもって新たに「観音寺市」を設置することに伴う農業委員会の選挙による委員の任期に関して、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）に基づき、別紙のとおり三豊郡大野原町及び同郡豊浜町と協議のうえ定めることについて、同法第8条第4項において準用する同法第6条第8項の規定により、議会の議決を求める。

平成17年3月8日提出

観音寺市長 白川晴司

平成17年3月8日議決

別紙

観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の廃置分合に伴う農業委員会の選挙による委員の任期に関する協議書

平成17年10月11日から観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町を廃し、その区域をもって新たに「観音寺市」を設置することに伴う農業委員会の選挙による委員の任期について、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号。以下「合併特例法」という。）により、下記のとおり定めるものとする。

## 記

新たに設置する「観音寺市」に一つの農業委員会を置き、観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の農業委員会の選挙による委員であった者は、合併特例法第8条第1項第1号の規定を適用し、平成18年9月30日まで引き続き新たに設置する「観音寺市」の選挙による委員として在任する。

平成17年3月8日

観音寺市長 白川晴司

大野原町長 平野清

豊浜町長 佐伯文男

報告第 3 1 号

観音寺市、大野原町、豊浜町の合併に関する廃置分合申請について

観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の廃置分合の申請について、別紙のとおり報告する。

平成 1 7 年 3 月 2 4 日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会  
会 長 平 野 清

## 別紙

### 1 県知事への廃置分合申請

平成17年3月9日、観音寺市、大野原町、豊浜町の首長連名による県知事宛の廃置分合申請書を提出した。

- (1) 申請日 平成17年3月9日(水)午後3時～3時20分  
香川県庁11階 知事第1応接室
- (2) 申請者 白川観音寺市長 平野大野原町長 佐伯豊浜町長
- (3) 県出席者 真鍋県知事 川北県副知事 多田県政策部長
- (4) 同行者 高森豊浜町助役(幹事長) 大木事務局長  
合田計画班長 好川調整班長 合田調整班員 山地調整班員
- (5) 廃置分合申請書 別紙

### 2 県議会の議決 平成17年 3月24日

### 3 今後の予定

- (1) 県知事の処分決定 平成17年 4月 1日
- (2) 総務大臣への届出 平成17年 4月 1日
- (3) 総務大臣の告示 平成17年 4月下旬
- (4) 合併施行 平成17年10月1日

## 参考《地方自治法(抄)》(市町村の廃置分合及び境界変更)

**第7条** 市町村の廃置分合又は市町村の境界変更は、関係市町村の申請に基き、都道府県知事が当該都道府県の議会の議決を経てこれを定め、直ちにその旨を総務大臣に届け出なければならない。

2 前項の規定により市の廃置分合をしようとするときは、都道府県知事は、あらかじめ総務大臣に協議し、その同意を得なければならない。

3 都道府県の境界にわたる市町村の境界の変更は、関係のある普通地方公共団体の申請に基き、総務大臣がこれを定める。

4 第1項及び前項の場合において財産処分を必要とするときは、関係市町村が協議してこれを定める。

5 第1項、第3項及び前項の申請又は協議については、関係のある普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

6 第1項の規定による届出を受理したとき、又は第3項の規定による処分をしたときは、総務大臣は、直ちにその旨を告示するとともに、これを国の関係行政機関の長に通知しなければならない。

7 第1項又は第3項の規定による処分は、前項の規定による告示によりその効力を生ずる。



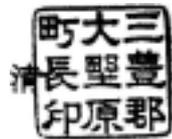
観 企 第 24号  
16 発大総企第 391号  
16 豊総発第3730号  
平成 17年 3月 9日

香川県知事 真 鍋 武 紀 殿

観音寺市長 白 川 晴



大野原町長 平 野



豊浜町長 佐 伯 文



観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町の廃置分合について（申請）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、平成17年10月11日から観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町を廃し、その区域をもって新たに「観音寺市」を設置することとしたいので、関係書類を添えて申請します。

#### 関係書類

- 第 1 新市の名称及び名称選定の理由
- 第 2 新市の事務所の位置及び選定の理由
- 第 3 合併予定年月日
- 第 4 廃置分合を必要とする理由
- 第 5 合併協定書の写し
- 第 6 新市建設計画
- 第 7 議会の議決書及び会議録の写し
- 第 8 協議書の写し
- 第 9 現況表等（市の要件に関する調書を含む。）
- 第 10 その他参考資料

## 第1 新市の名称及び名称選定の理由

### (1) 新市の名称

新市の名称は、観音寺市とする。

### (2) 名称選定の理由

長い歴史の中で伝統があり、地域に定着し、対外的にも広く使用され、知名度が高く、慣れ親しまれた名称である。

また、市の名称として寺の名前が使用されているのは全国の地方公共団体でも数少なく、歴史、文化を反映した名称でもある。

さらに、「大野原」「豊浜」の名称を町名として残すことにより、1市2町の名称をすべて残すことができる。

以上の理由により、新市の名称を「観音寺市」とするものである。

## 第2 新市の事務所の位置及び選定の理由

### (1) 新市の事務所の位置

新市の事務所の位置は、当分の間、現在の観音寺市役所の位置（観音寺市坂本町一丁目1番1号）とする。

### (2) 選定の理由

現在の観音寺市役所は、交通の便もよく、国、県の官公署等も付近に存在することなど、住民の利便性を考慮して、当該庁舎を新市の事務所とする。

また、大野原町及び豊浜町の既存本庁舎は、支所として活用できる。

このため、新市の事務所の位置は、当分の間、現在の観音寺市役所の位置である観音寺市坂本町一丁目1番1号とするものである。

## 第3 合併予定年月日

平成17年10月11日とする。

## 第4 廃置分合を必要とする理由

### (1) 位置と地勢

1市2町は、香川県の西南部に位置し、西は瀬戸内海の燧灘に面し、沖合には伊吹島などがあり、南は讃岐山脈の雲辺寺山、金見山などを境に徳島県や愛媛県に接しており、高知県にも近く、四国の中央部に位置している。

中央部には三豊平野が広がり、そのほぼ東部から西部に向かって財田川、柞田川などの河川が流れ、豊かな田園地帯となっており、河口付近に観音寺市の市街地が形成されている。三豊平野にはため池が多数点在し、1市2町

の地勢の大きな特色となっている。

また、気候は瀬戸内式気候に属し、降水量は年間1,000ミリメートル前後で、梅雨期と台風時に集中し、冬季は平野部において少なくなる。平均気温は摂氏15～16度、最高気温は摂氏35度に達し、最低気温は氷点下4度にもなるが、1年を通して温暖である。

## (2) 人口と面積

平成12年の国勢調査によると、1市2町の総人口は66,555人で、昭和60年の69,308人と比較して、2,753人(4.0%)減少している。

また、年齢階層別に見ると、昭和60年には15.2%であった65歳以上の老年人口比率が平成12年には23.6%となり、一方、年少人口(0～14歳)比率は昭和60年の20.5%から平成12年には15.1%となっている。平成12年におけるわが国全体の老年人口比率は17.3%、年少人口比率は14.6%となっており、1市2町は全国平均よりも高齢化が進んでいる。

世帯数は平成12年に21,393世帯となり、これまで一貫して世帯数の増加が続いている。一方、1世帯あたりの人員については、核家族化等に伴い、昭和60年の3.59人から平成12年には3.11人となり減少が続いている。

総面積は117.45km<sup>2</sup>となり、県の総面積1,876.16km<sup>2</sup>の6.3%を占めている。

## (3) 1市2町の沿革

観音寺市は、昭和30年1月1日に観音寺町、高室村、常磐村、柞田村が合併し市制施行を行い観音寺市となり、さらに同年4月10日には観音寺市、粟井村、豊田村、紀伊村木之郷が合併、そして翌年の昭和31年9月30日に観音寺市、-ノ谷村、伊吹村が合併し、現在に至っている。

大野原町は、昭和30年2月11日に大野原村、五郷村、萩原村が合併し町制施行を行い大野原町となり、さらに同年4月10日に大野原町と紀伊村の大部分が合併し、現在に至っている。

豊浜町は、昭和30年4月1日に豊浜町と和田村が合併し、現在に至っている。

## (4) 1市2町の現況

古くから1市2町は、西讃地域において特に地理的、歴史的に深く関わり

があり、また、経済・文化・生活の面においても深い結び付きがある。

現在の1市2町の住民の生活と交流の状況をみると、高速道路については、域内に大野原インターチェンジを有し、四国横断自動車道と四国縦貫自動車道が交差する川之江ジャンクションに近接している。

さらに、JR観音寺駅には高松・岡山と松山を結ぶ特急電車が停車するほか、土讃線の分岐点であるJR多度津駅、高松空港など交通の結節点にも近く、四国の中心的な位置に近い立地となっている。

また、地域内交通としては、観音寺市の市街地から放射線状に幹線道路が伸びており、それと交差する形で国道11号、377号などが走っている。JR予讃線については、観音寺駅のほか豊浜駅、箕浦駅があり、通勤、通学等の足となっている。このほか、伊吹島へは市営の航路がある。

行政面においても、住民の生活圏域が次第に拡大する中で、昭和44年8月三豊地区広域市町村圏振興事務組合を設立し、消防、老人福祉、ごみ処理、電算事業等広域行政の推進、拡充に取り組んできた。

その他、1市2町が構成団体となる一部事務組合においても、病院、し尿処理事業等の共通する行政課題に対処するため、多角的な運営が図られている。

#### (5) 合併までの経緯及び取り組み

観音寺市、高瀬町、山本町、三野町、大野原町、豊中町、詫間町、仁尾町、豊浜町及び財田町は、かつて三野郡又は豊田郡に属しており、おのずから一郡となるにふさわしい天然の形状を備えている上、お互いに郡界を越えて連携、協力関係を築いてきたところから、合併協議が相整い、明治32年7月三豊郡が誕生した。

戦後に入り、市制を敷いた観音寺市と三豊郡下の9町は、住民の生活圏域が次第に拡大する中で、昭和44年8月三豊地区広域市町村圏振興事務組合を設立し、消防、老人福祉、ごみ処理、電算事業等広域行政の推進、拡充に取り組んできた。

こうした中で、1市9町の合併を望む住民の声が年を追って高まり、昭和63年には三豊地区住民有志により「三豊は1つ、15万都市に」をスローガンに、草の根的な住民運動が展開され、平成7年には「三豊観音寺を考える会」により、21世紀への将来像を展望した、合併による地区全体の発展策が提案され、大いに合併の機運が高まった。

さらに、平成12年11月には1市9町の合併に向けた、住民発議による合併協議会設置の直接請求がなされることとなった。結果は全市町議会で可決されるどころとはならなかったが、厳しい財政状況に加え、住民の日常生

活圏の拡大、少子高齢化の進行、地方分権の推進等の諸課題に対応すべく、各市町では合併担当課を設置し、また議会においても特別委員会を設けるなどして合併問題に関するさまざまな調査、研究に取り組んできた。

この結果、合併パターンにおいて共通理解を持ち合う観音寺市、山本町、大野原町、豊中町、豊浜町及び財田町は平成14年6月、1市5町合併研究会を設置して、ともに将来における法定合併協議会への参加を目指して調査、研究及び協議等を進めるとともに、本合併を契機にすべての市町がそれぞれの地理的、歴史的条件等を活かした発展が遂げられるよう、互いに対等の立場に立ち、相手方の意向等を尊重し合いながら、合併へ向けた合意形成に努めることを確認し、6回に亘る研究会を開き、合併の基本項目を中心に協議を重ねる中で、平成14年10月1日観音寺市・山本町・大野原町・豊中町・豊浜町・財田町合併協議会を設置した。

しかし、平成15年10月23日に開催された第10回合併協議会で豊中町、山本町及び財田町から正式な脱会の申し入れがあり、協議会は休止となった。

その後、地域的つながりが深い観音寺市、大野原町及び豊浜町が平成16年1月に1市2町による合併研究会を発足させ、重要項目について慎重に話し合いを重ね、平成16年3月8日、1市2町の議会において法定合併協議会の設置議案が可決された。

そして、平成16年4月1日に観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会を設置し、平成17年1月まで合計11回の協議を経て、1月27日に合併協定書の調印、さらには3月8日に1市2町の議会において合併関連議案が可決された。

#### (6) 廃置分合を必要とする理由

観音寺市、大野原町及び豊浜町の1市2町は、これまで三豊地区広域市町村圏振興事務組合の一員として約40年近くになわたり行政事務の共同処理を行ってきたほか、病院、し尿処理などの行政分野においても、協力関係を築いてきた。また、住民レベルにおいても、通勤・通学、日常の買い物等でお互いの地域の行き来が増えるなど、1市2町の結び付きは年々強まっている。

このような中、地方分権が進展し住民に身近な行政を担う基礎自治体の役割はますます大きくなっているが、少子高齢化や多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応しながら、極めて厳しい財政状況の下で行政サービスを維持・向上していくためには、自治体の規模・能力の強化を図っていくことが極めて重要である。

そこで、1市2町においては、これまでの行政レベルでの協力関係や住民レベルでの交流を踏まえ、地方分権の担い手にふさわしい行財政基盤を確立するためには、中長期的な視点に立って、対等の立場で合併することが必要であるとの考えで一致した。

1市2町は、新「観音寺市」として発足し、香川県西讃地域の中核を担うにふさわしい都市としての発展を目指すものである。

第5 合併協定書の写し

別添のとおり

第6 新市建設計画

別添のとおり

第7 議会の議決書及び会議録の写し

別添のとおり

第8 協議書の写し

別添のとおり

第9 現況表等（市の要件に関する調書を含む。）

別添のとおり

第10 その他参考資料

(1) 主な施設等の現況写真

別添のとおり

(2) 1市2町の都市計画図及び新市の中心市街地図

別添のとおり

(3) 市勢要覧及び町勢要覧

別添のとおり

報告第 3 2 号

先進地視察研修報告について

先進地視察研修について、別紙のとおり報告する。

平成 1 7 年 3 月 2 4 日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会  
会 長 平 野 清

## 別 紙

### 先進地視察研修報告

- 1 視察研修日 平成17年2月17日(木)～2月18日(金)
- 2 視察研修先 島根県安来市  
(安来市・<sup>ひろせまち</sup>広瀬町・<sup>はくたちょう</sup>伯太町の1市2町が平成16年10月1日に  
新設合併)
- 3 参 加 者 平野 清会長ほか16名
- 4 概 要

先進地視察研修には、会長ほか委員13名、事務局職員3名の計17名が参加した。2月17日(木)午後1時50分から安来市中央公民館において、安来市総務企画部政策担当参事(元安来市・広瀬町・伯太町合併協議会事務局長)から、これまでの経緯に加え、新市発足前後における合併協議会の取り組みや組織機構、支所機能、条例の制定など、事前に提出していた質問への回答等を織り交ぜながら、詳細な説明をいただいた。

この後、視察研修参加の会長及び各委員から積極的に質問がなされ、先進市から合併前後の実情と問題点も含めご教示いただき、約2時間余りにわたる本研修は、大変有意義なものとなった。

議案第 1 2 号

平成 1 7 年度観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事業計画（案）について

平成 1 7 年度観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事業計画を別紙のとおり定める。

平成 1 7 年 3 月 2 4 日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

会 長 平 野 清

## 平成17年度観音寺市・大野原町・豊浜町・合併協議会事業計画（案）

平成17年度は、新市への移行を円滑に行うため、事務事業の一元化に向けた細部にわたる協議及び調整と、他合併に関するあらゆる事項の協議を行うために必要な事項について協議及び調整を行うとともに、住民の理解を深めるため、積極的な情報提供に努めることを目標として、次の事業を実施する。

- 1 会議の開催  
合併協議会、幹事会、専門部会及び分科会を開催する。
- 2 新市誕生に向けた準備作業の実施  
事務事業の一元化に向けて各種事務事業の細部調整並びに例規整備、事務処理マニュアル作成並びに電算システム整備に向けての調整を行う。
- 3 合併に関する情報や新市誕生に向けての啓発事業の実施  
合併協議会だよりやホームページで合併協議会の内容や合併に関する情報を広く住民に提供したり、新市誕生に向けての啓発事業を実施して、住民に周知する。
- 4 合併に関する先進地事例等の調査・研究  
合併協議会等先進地事例の情報収集に努めるとともに、新市発足に向けて必要な調査・研究を行う。
- 5 その他必要な合併に関する調査・研究  
国、県との調整のほか、合併に必要な事業を適宜実施する。

議案第 1 3 号

平成 1 7 年度観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会歳入歳出予算（案）について

平成 1 7 年度観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会歳入歳出予算を別紙のとおり定める。

平成 1 7 年 3 月 2 4 日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

会 長 平 野 清

平成17年度

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会予算書（案）

平成17年 3月24日 提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

## 平成17年度 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会予算書（案）

平成17年度 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43,026千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第2条 平成17年度中の当協議会の予算支出に当たり、款相互の金額は必要に応じて流用することができる。

平成17年 3月24日 提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

会 長 平 野 清

# 第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 負担金		28,020
	1 負担金	28,020
2 国庫支出金		0
	1 国庫補助金	0
3 県支出金		15,000
	1 県補助金	15,000
4 繰入金		0
	1 繰入金	0
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		5
	1 諸収入	5
歳入合計		43,026

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 運営費		22,247
	1 会議費	1,147
	2 事務費	21,099
	3 諸費	1
2 事業費		20,279
	1 事業推進費	20,279
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		43,026

歳入歳出事項別明細書

歳 入

(単位：千円)

(款) 1 負担金 (項) 1 負担金

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	節		説 明
				区 分	金 額	
1 負担金	28,020	48,000	19,980	1 負担金	28,020	合併協議会負担金(均等割50%、人口割50%) (観音寺市14,099、大野原町7,360、豊浜町6,561)
計	28,020	48,000	19,980		28,020	

(款) 3 県支出金 (項) 1 県補助金

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	節		説 明
				区 分	金 額	
1 県補助金	15,000	15,000	0	1 県補助金	15,000	市町合併促進支援事業費補助金
計	15,000	15,000	0		15,000	

(款) 5 繰越金 (項) 1 繰越金

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	1	0	1	1 繰越金	1	前年度繰越金
計	1	0	1		1	

(款) 6 諸収入 (項) 1 諸収入

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	節		説 明
				区 分	金 額	
1 諸収入	5	5	0	1 預金利子	5	預金利子
計	5	5	0		5	

歳 出

(款) 1 運営費

(項) 1 会議費

(単位：千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	本年度の財源内訳			節		説 明	
				特定財源		一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	その他					
1 会議費	1,147	3,125	1,978			1,147	1 報 酬	164	協議会等委員報酬	164
							9 旅 費	30	費用弁償	30
							12 役務費	512	筆耕翻訳料	512
							14 使用料及び賃借料	441	音響録音機器	441
計	1,147	3,125	1,978	0		1,147		1,147		

(款) 1 運営費

(項) 2 事務費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	本年度の財源内訳			節		説 明	
				特定財源		一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	その他					
1 事務費	21,099	38,765	17,666			21,099	3 職員手当等	1,719	時間外勤務手当	1,719
							8 報償費	15	視察先謝礼	15
							9 旅 費	580	普通旅費	580
							11 需用費	3,979	消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費	2,137 182 57 1,603
							12 役務費	514	通信運搬費	514
							13 委託料	910	ホーム^-ジ`運用	910
							14 使用料及び賃借料	4,013	自動車借上料 電話、FAX借上料 パソコン機器借上料 印刷機借上料 IT^-使用料 大野原町中央公民館 有料道路通行料、駐車場使用料	630 840 1,260 74 485 574 150
							18 備品購入費	1	事務用備品購入費	1

							19 負担金, 補助 及び交付金	9,368	県職員派遣負担金 非常勤職員公務災害補償等組合負担金 臨時職員派遣費負担金	6,000 8 3,360
計	21,099	38,765	17,666	0		21,099		21,099		

(款) 1 運営費 (項) 3 諸費 (単位: 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源		一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	その他					
1 諸費	1	0	1			1	償還金、利子 及び割引料	1	市町還付金	1
計	1	0	1			1		1		

(款) 2 事業費 (項) 1 事業推進費 (単位: 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源		一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	その他					
1 事業推進費	20,279	20,615	336	15,000		5,279	9 旅 費	469	特別旅費	469
							11 需用費	3,500	新市誕生啓発事業用消耗品費 新市誕生啓発事業用印刷製本費	3,240 260
							12 広告料	600	新市誕生新聞広告(地方紙)	600
							13 委託料	15,210	例規作成支援委託料 新市事務処理マニュアル作成業 務委託料 新市ガイドブック(仮称)作成 業務委託料 新市ガイドブック(仮称)印刷 業務委託料	3,150 4,000 8,000 60
							14 使用料及び賃 借料	500	自動車借上料 有料道路通行料等	450 50
計	20,279	20,615	336	15,000		5,279		20,279		

(款) 3 予備費 (項) 1 予備費 (単位: 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源		一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	その他					
1 予備費	500	500	0			500	予備費	500	予備費	500
計	500	500	0			500		500		

報告第 3 3 号

平成 1 7 年度合併スケジュールについて

平成 1 7 年度合併スケジュールについて、別紙のとおり報告する。

平成 1 7 年 3 月 2 4 日提出

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会  
会 長 平 野 清



( 4 ) その他

(1) 第 1 3 回 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会日程について

・日 時 平成 1 7 年 4 月 2 8 日 ( 木 ) 午後 1 時 3 0 分から

・場 所 大野原町中央公民館 3 階講義室

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会名簿

委員区分	職名	氏名	帰属団体役職等
	会長	平野 清	大野原町長
1号委員	副会長	佐伯 文男	豊浜町長
		白川 晴司	観音寺市長
	委員	大倉 利夫	観音寺市助役
		大山 保徳	大野原町参事
		高森 直二	豊浜町助役
		藤田 芳種	観音寺市議会議長
2号委員	大久保隆敏	大野原町議会議長	
	井上 浩司	豊浜町議会議長	
	美藤 広	観音寺市議会市町合併調査特別委員会委員長	
	藤岡 勉	大野原町議会合併問題研究特別委員会委員長	
	合田 要	豊浜町議会合併問題研究特別委員会委員長	
	3号委員	加藤 義和	学識経験者（観音寺市）
久保 等		学識経験者（観音寺市）	
森 英雄		学識経験者（大野原町）	
石川美千子		学識経験者（大野原町）	
合田久仁男		学識経験者（豊浜町）	
横内十三枝		学識経験者（豊浜町）	
監査委員	伊瀬 均	（観音寺市）	
	大廣 清雄	（豊浜町）	

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事務局名簿

	役 職	氏 名	帰 属 団 体
1	事務局長	大木 和郎	観音寺市
2	次 長	象山 稔彦	香川県
3	総務広報班長	石川喜代美	大野原町
4	総務広報班	長谷川加奈子	豊浜町
5	調 整 班 長	好川 高雄	観音寺市
6	調 整 班	合田 博晃	大野原町
7	調 整 班	山地 康博	観音寺市
8	計 画 班 長	合田 善春	豊浜町
9	総務広報班	藤井久美子	大野原町臨時職員
10	調 整 班	細川 勝美	大野原町臨時職員
11	計 画 班	小山 悟司	大野原町臨時職員

第12回 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会 席次表

